



馬場ひでゆきの活動日誌 No.5

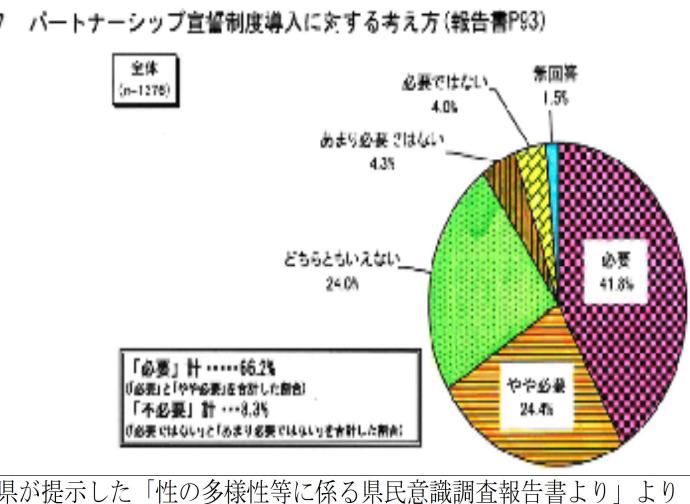
新潟県議会9月定例会（9月26日～10月17日）が終わりました。私にとつてこの日誌で、毎日の新潟通いにも少し慣れました。今日は、性的マイノリティの問題についてです。馬場は、総務文教委員会でパートナーシップ制度の導入についてただしました。

約7割が制度導入に前向き

新潟県は、先般「性の多様性等に係る県民意識調査報告書」を公表しました。

これによれば、性的マイノリティを自覚している人が5・3%、身近に性的マイノリティがいるという人が10・1%でした。

そして、LGBTQなどの性的マイノリティーのカップルを公的に認める「パートナーシップ制度」の導入について、計66・2%が「必要」「やや必要」との回答、同性婚の法制化については計60・7%が「賛成」「どちらかといえば賛成」との回答でした。



私は、性的マイノリティの方々が5%という実態を踏まえ、彼らの暮らしやすい環境を整えるべきであり、パートナーシップ制度の導入に向けて動き出してほしいと意見を述べました。

これに対し、県の担当者は、「他県での取り組み事例、県内市町村からの意見、当事者の方々のお話をお聞きしながら、今後の対応について検討していきたい」と回答しました。今後の県の動きを注視する必要があります。

LGBTQは人権問題

同性婚の法制化をめぐる裁判が各地で提起されています。それらの判決は、性的指向（※）が、人生の初期から出生前に決定され、意思で選択するものではなく意思や治療などにより変えられるものでもない、と指摘しています。（※恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向のこと。その性的指向が異性に向けば異性愛、同性に向けば同性愛といいます。）性差別や人種差別をされると、憤りを覚えます。それは、性や人種は生まれもつたもので自分では変更しても変更することがで

きないものだからです。性的指向もそれと同じです。

性的マイノリティの人たちは、周囲から理解してもらえずそれを隠したり、興味本位な発言に辛い思いをされています。こういう被害実態に目を向けることが必要です。

パートナーシップ制度導入の意味

この委員会では、ある議員が、同制度が新潟、三条、長岡で導入されているが、利用者が非常に少ないとして、同制度の導入について慎重な意見を述べました。しかし、これはおかしいと思います。今年の2月、首相秘書官が同性婚についての見解を問われ、「見るのも嫌だ、隣に住んでいるのも、ちょっといやだ」と発言し、更迭されました。

まだまだ世間には無理解や偏見がはびこっています。性的マイノリティの人たちがカミングアウトするのは大変なことです。だからこそ、パートナーシップ制度を制定して、県民に理解をしてもらうことが重要だと思います。そういう取り組みをすることが、それぞれの人が生まれもつた個性をそのまま認めて尊重する社会の実現に繋がるのではないかと思うのです。

「馬場ひでゆき活動報告 秋号」上越市内に配布しました

この度、上越市民の皆様に私の活動を知つていただき発行する予定です。若い方からご高齢の方まで読んでいただけるように工夫しました。次回以降の参考にさせていただきたいので皆様からの感想をお聞かせください。お願いします。



発行・馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

電話 ファックス 025-546-7110 025-546-7666